

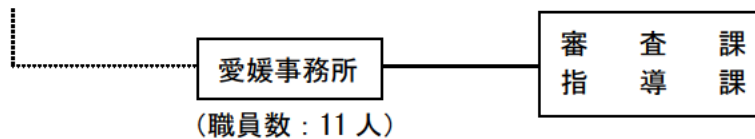
(四国厚生支局)

愛媛事務所

〒790-0066 松山市宮田町 188 番地 6 松山地方合同庁舎 1 階
TEL (089) 986-3156 FAX (089) 986-3162

〔組織及び職員数〕

(四国厚生支局)



設 置 根 拠	厚生労働省組織規則第 751 条の 2
所 掌 事 務	1 健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する監督を行うこと 2 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導監督、施設基準等の申請・届出事務 3 柔道整復師の施術に係る受領委任の契約等の締結・登録事務、指導監査等 4 地方社会保険医療協議会に置かれる部会の庶務を行うこと
管 轄 区 域	愛媛県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国厚生支局 総務課 TEL (087) 851-9565 (注) 四国厚生支局愛媛事務所に関する情報の開示請求等は、四国厚生支局の上記窓口で受け付けています。